

広島県地域リハビリテーション専門職等人材育成研修体系

広島県では、地域包括ケアシステムの理念や実践方法を習得し、介護予防・重度化予防等へ積極的に取り組む専門職を育成しています。

対象：地域や市町事業等へ協力する地域リハビリテーションにかかる専門職
 (医師，歯科医師，薬剤師，保健師，看護師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，歯科衛生士，管理栄養士・栄養士 等)



地域リハビリテーション専門職等基礎研修

理論

・地域包括ケアシステムの理念「運動」や「栄養・口腔」「社会参加」を基本とした高齢者の介護予防のために必要な基礎知識を学ぶ
 (広島県地域包括ケア推進センターが主催)

地域リハビリテーション専門職等専門研修

演習

・地域で高齢者を支援する具体的な方法を学ぶ
 (「通いの場」や「自立支援型地域ケア個別会議」をとおして)
 (広島県地域包括ケア推進センターが主催)

圏域ごとのステップアップ研修

圏域

・地域の実情に応じた必要な支援を地域の行政，専門職等と学ぶ
 (各二次保健医療圏域ごとに地域リハビリテーション広域支援センターが主催)
 ※二次保健医療圏域によっては、行政と共催で実施

県知事による修了証書を交付 ※1

サポートセンター指定 ※2

地域派遣 ※3

※1 希望者のみ
 ※2 指定には他にも下の条件があり
 ・医療法若しくは介護保険法に基づく開設許可又は介護保険法に基づくサービス事業所等の指定を受けていること。
 ・リハビリテーション専門職が原則常時2名以上在籍していること。
 ※3 市町からの依頼に基づく

